

第7章 公共 ～先人を偲ぶ、思い出の地、事業達成の喜び～

1 「はまなすの丘」案内板(大浜町)

2 「茜色の海が見える丘」句碑(大浜町)

初夏に鮮やかなピンクの花を咲かせる海浜植物、ハマナスの群落地は市の天然記念物に指定されています。「はまなすや今も沖には未来あり」の句が添えられています。

永い年月の間、冬の厳しい海風と荒波を受けた砂丘地から、

日本海に沈む赤い夕日と茜色の海を眺める情景の神秘さと大自然の雄大さに心打たれます。

碑には松尾芭蕉の「あかあかと日はつれなくも秋の風」の句が刻まれています。

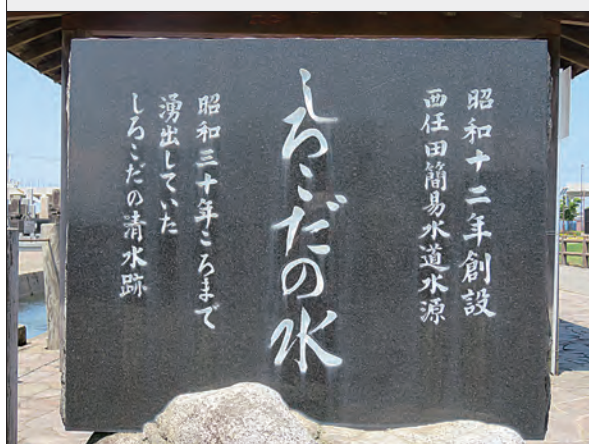


3 手取六ヶ用水碑(西任田町) 平成9年建立

藩政初期に上清水・新保の湧水を利用して、用水を拓いたのが始まりといわれており、320年余りの歴史があります。粟生十ヶ用水・手取六ヶ用水と続いて、今日に至っています。藩政時代から幾世紀にわたり涸れることなく豊かに流れていますが、その間には手取川の大洪水による破壊の都度、復旧を繰り返した村人の苦難がうかがわれます。



4 しろこだ水源碑(西任田町) 平成4年建立



集落の北側300mの地に、藩政時代からあった「シロコダの清水」という湧き水です。当時の人々は用水や井戸水を利用しましたが、水質が悪く「こし水」をするなど大変苦勞をしました。しかし、「しろこだの清水」だけは水質が良く、昭和12年(1937)からの簡易水道に利用され、同55年(1980)に上水道に切り替わるまで、全家庭に給水されていました。

5 上水道水源記念碑(福島町) 昭和47年建立

昭和30年(1955)頃、飲料水は井戸水に頼っていましたが、水質が悪く、多くの人々が大変困りました。元々砂丘であり、水脈を当てれば上質の水が得られることは知られていたため、町の有志が水道組合を結成し、根上町で最初の簡易水道を完成させました。

のちに、各町の簡易水道を連結させ、上水道へと発展することとなり、福島簡易水道のポンプ揚水場を「水道記念館」として永久保存することとなりました。



6 水と緑モニュメント(和佐谷町)

手取川が扇状地に広がって流れ出る所に、道の駅「しらやまさん」があります。

ここは、古代越前国江沼郡の時代から霊峰白山連峰を源とする手取川の流れを崇める聖地でした。国道157号線の新道が移設され、山上郷大橋が完成すると、石碑が新設されました。

7 宮竹用水親水公園碑(岩本町) 平成23年建立

加賀前田家3代利常の施策で、天狗岩壁を開削して流路を西方向に変えることによって、能美北部の水不足は大幅に解消し、宮竹用水をはじめ流域の用水にとって、貴重な水源になりました。用水取入口も幾多の変遷を経て、和佐谷上流に一本化され、大日ダムや手取川ダムの建設、七ヶ用水頭首工の改修を完成させ、水利事業は完成しました。



8 宮竹用水第二発電所記念(宮竹町) 平成30年建立



宮竹用水は、元和年間の手取川の南遷を契機に、宮竹村が開設した用水を原点としています。その後の水路延伸、灌漑面積の拡大に伴い、能美・小松を潤しました。明治13年(1880)の郡区町村会法を経て、同30年(1897)に宮竹用水普通水利組合、大正11年(1922)に宮竹用水土地改良区、昭和24年(1949)の土地改良法に基づく新宮竹用水土地改良区となりました。

第二発電所は、平成26年(2014)に町内北の田に着工し、同30年(2018)3月に完成しました。

9 宮竹用水第一発電所記念(岩内町) 昭和62年建立

宮竹用水に発電所建設の構想は、昭和27年(1952)の宮竹地区土地改良事業を進める過程で、区長武田八三郎を中心に討議され、山上村などに働きかけ、同29年(1954)に農業用水水力発電事業の建設許可を得ました。

水路改修と併せ、遊水の落差利用の発電所として昭和62年(1987)に着工され、平成6年(1994)に水路延長1,579mで完工しました。



10 初代天狗橋碑(岩本町) 明治36年建立

11 天狗橋標石(岩本町) 平成24年建立

明治36年(1903)、岩本と鶴来を結ぶ初めての橋が造られました。請け負ったのは宮竹の糍谷七兵衛氏で、長さ約70m、幅2間の木橋でした。渡り初めが盛大に行なわれました。この橋は昭和9年(1934)の洪水で流失し、同15年(1940)に吊り橋で完成しました。

2代目の吊り橋は、歩いて渡っている時に大型トラックが通ると大きく揺れて怖いくらいでした。昭和30年(1955)に堅牢な重量鉄骨製の橋が完成して利便性を発揮しましたが、大型車両の普及で交互相行を強いられて不便でした。平成24年(2012)には幅広で片側歩道を備えた現在の桁橋が完成し、橋の両岸には大きな自然石の標石が設置されました。



渡り初めの様子



12 川北大橋標石(三ツ口町) 昭和50年建立

13 川北大橋モニュメント(三ツ口町) 平成7年建立

加賀産業開発道路の一部として、手取川を渡る川北大橋(521m)は、昭和50年(1975)に有料道路で開通しました。通行料金から「100円橋」とも呼ばれていましたが、無料の辰口橋・天狗橋へ迂回する車両も多かったため、のと里山海道と共に平成25年(2013)に無料化しました。

三ツ口側には、辰口アーティスト村の彫刻家山下晴子氏によるモニュメント「共存」が建てられ、伝統・歴史・自然・開発が共存し、町発展の願いが込められています。



14 辰口橋標石(出口町) 平成15年建立

辰口橋の初代は昭和13年(1938)に開通し、地元選出の県議会議員・神田重義氏の尽力があったとして「神田橋」とも呼ばれていました。2代目はワーレントラスト式の鉄橋でしたが、完成直前の同27年(1952)の大雨で一部が陥落するという事故もありました。現在の3代目は平成15年(2003)に開通しました。



15 鍋谷～和佐谷林道入口標石(鍋谷町)

昭和59年建立

標石には「辰口町指定天然記念物 蟹淵 GAN BUTI」とあり、ガンプチという呼び名で知られています。この林道から少し入った所に蟹淵があります。蟹淵は能美市山側の第一級の池です。動植物の宝庫、青緑色の水面、大蟹と雨乞い伝説が紹介されています。

林道の着工は昭和58年(1983)8月、完成は同60年(1985)9月で風光明媚、ぜひ通り抜けてみたい林道です。



16 下ノ江町発祥之地碑(下ノ江町) 昭和61年建立

下ノ江は、古くからこの地に集落を営んで「下郷」と称し、中世には加賀国郡家荘に属し、国衙領から安楽寿院・勧修寺の荘園として推移しました。鎌倉時代は村堂の弥勒堂を持ち、民間信仰と結合を深めました。湿地を耕作しましたが、相次ぐ水害のため19世紀初めに西の砂丘地へ移り、現在の下ノ江町に発展しました。



17 吉原町の由来碑(吉原町) 平成4年建立



吉原町の歴史は、手取川水害との戦いの足跡でもありました。度々の水禍に遭いましたが、遡上する鮭・鱒などの熊田川の恵みを活用しながら、綿・麻などの栽培をして生活していました。明治40年(1907)に手取川水害を避けるため、熊田神社の遷座や湊回り道の整備をすることにし、村民あげての費用捻出を行い、無事に大事業を完成させました。

18 災害耕地復興記念碑(吉原町) 昭和13年建立

昭和9年(1934)の手取川氾濫によって、人命を奪い家屋を流失し、吉原が荒廃しました。昭和天皇の行幸時に御内帑金を賜わり、政府の救済事業も行われ、全国同胞の温情を受け復興に励み、4年の歳月をかけて耕地復興を成し遂げました。



19 砂丘地稲作発祥の碑(吉原釜屋町) 平成18年建立

元和年間(1620年頃)に越前で製塩と僅かな農地を耕していた人々は、暴風雨で全てを失い、吉原釜屋に移住しました。以来、砂丘地ゆえの早魃や「水掛け」の労働に苦しみながら、漁業や養蚕により生計を立て、雨水・湧水に頼る厳しい自然条件の中で暮らしていました。

灌漑による近代的稲作農業を目指し、大正14年(1925)に掘抜井戸の鑿泉と耕地整理が許可され、昭和2年(1927)に完成しました。以来、新田開発と食糧増産に繋げることができ、地域振興への情熱と進取の気性にあふれる先駆者の敬意を評して平成18年(2006)に建てられました。



20 大浜町の由来碑(大浜町) 平成2年建立

17世紀初めに越前の三里浜から移住し、揚浜塩田での塩作りを生業としました。昭和初期には半農半漁の村で砂丘地に溜池を掘り、甘藷・麦などを栽培し、養蚕を営みました。浜辺には網舟や舟小屋が並び、鰯・鯖・鯛等の漁獲も特徴でした。

昭和15年(1940)頃から畑地を水田に改良する大事業が進められ、更に同37年(1962)から建設された産業道路が、木曽街道に変わる大浜町の動脈として企業進出の基盤となりました。



21 崇祖謝恩之碑(浜町) 昭和49年建立

焼釜屋山林組合では、砂丘の緑の豊かさと先人の偉業と気骨ある根性を語り継ぐため、碑を建立しました。

この地は祖先が100年余りの永きにわたり、砂防工事・植林事業を続け、緑深き松林に囲まれ、春は鯛網、夏は海水浴、秋はきのこ狩り、冬はスキーと自然に恵まれた村でした。昭和33年(1958)、地域開発・工場誘致のために土地の提供、産業開発・高速道路の開通で祖先より受け継いだ白砂青松の地も、4年の歳月をかけて一大工業地帯と変わりました。風雪と闘い砂を治め、土地を守り続けた祖先の労苦を偲び心から感謝の意を捧げ、子孫に美しき故郷・焼釜屋の歴史を伝え、永遠に崇祖謝意の心を忘れぬようにと建立されました。



22 崇祖先讃恩恵之碑(道林町) 平成7年建立

旧の浜村は砂丘地帯で飛び砂が激しく、江戸時代に八釜屋のひとつとして立村しましたが、砂丘地は干ばつの被害の出る過酷な環境だったため、村人は松の植樹や溜池掘りを行いました。

時は移り、昭和30年代から砂丘地開発の動きが出て、高速道路や工業団地の開発が進められ、道林町の発展へと繋がりました。村の祖先たちが子孫繁栄のために自然と闘い、砂丘を制してきた偉業を偲び、その恩恵を讃え碑を建立しました。



23 漁業功労碑(山口町) 平成2年建立

明治36年(1903)に山口町漁業組合が誕生しましたが、海底には岩礁が多く、網を引くことも苦戦する地でした。当時の区長山田文次郎と組合長西田次左衛門は、岩の排除による漁場整理を説き、同42年(1909)から6年かけて工事が行われました。漁獲量が増え浜は活気に満ち、これを讃えて漁業組合と青年団により建立されました。

24 吉田小学校跡(西任田町)

25 吉田小学校校歌碑(西任田町)

昭和31年(1956)の町村合併により分村するまで、この周辺には役場・小学校・農協などが建てられ、行政・教育・文化・産業経済の中心でした。

吉田小学校は明治9年(1876)9月に開校、昭和32年(1957)3月に閉校しました。共に学び、共に遊び、共に歌い夢を育んだ母校を惜しみ、旧吉田村全戸並びに同窓会有志により校歌碑が建てられました。

ここには復元された二宮金次郎の石像が移設されています。



24



25

コラム「能美市の二宮金次郎像」

26 二宮金次郎像(西任田町) 昭和14年建立

二宮金次郎(尊徳)は農家に生まれますが、川の氾濫で家は没落し、家族も離れ離れになりました。しかし、勤労・勉学に励み、家を再興した江戸時代の農政家です。「積小為大」という言葉は尊徳を代表する名言です。小事の積み重ねと継続の大切さを伝えるため、薪を背負って学習を修める姿は私たちの心にずっと響くのだと思います。戦前は全国の小・中学校に設置されていました。

この薪を背負った金次郎像は吉田村立小学校跡のものです。

佐々木藤作家(7頁の「佐々木藤作氏顕彰碑」参照)に婿入りした佐々木貞吉の戦死を悼んで建立し、吉田小学校へ献納されたものです。貞吉は昭和12年(1937)に応召し、揚子江から家族宛てに決死の覚悟の歌を書き送った後、31歳で戦死を遂げました。貞吉の兄・武二氏が弟の死を悼み建立しました。

現在でも市内の浜小学校・寺井小学校・粟生小学校・湯野小学校・宮竹小学校・和気小学校などに設置されています。戦前は銅像が多かったのですが、ほとんどが金属献納のため石像や陶像に置き換わっていました。戦後、新たに造られたものには銅像が復活しています。



27 二口村落小学校跡(西二口町) 平成16年建立

28 啓道小学校跡地(西二口町) 平成16年建立

明治5年(1872)の学制頒布により、二口村の山本善右衛門と野村の森善右衛門が小学校創立のために奔走し、安受寺を借り受け、翌6年(1873)9月に二口村落小学校を創立しました。この地域初めての小学校となりました。



27



28

通っていた学童は、現在の西二口町・福岡町・中庄町・中ノ江町・大成町・浜開発町・下ノ江町・高坂町・浜町・中町と広範囲にわたっていました。同10年(1877)に山本と本南七三郎が各村々の有志と協力し、山本の持地に3間に7間の木造平屋建ての校舎を新築し、安受寺の教室と併せて4教室となり、校名も「啓道小学校」と改称しました。

29 啓道小学校像(福岡町) 昭和52年建立

明治6年(1873)二口村落小学校として西二口で開校し、同10年(1877)に啓道小学校と名称を改めました。同22年(1889)には福江村が誕生して福江小学校に改称し、同34年(1901)には旧旭繊維工業跡に2階建ての校舎が完成しました。その後、現在の福岡小学校校庭に当時の和服で子守り姿の児童の様子を表した銅像が建立されています。



30 長野小学校跡(大長野町)

大長野には学校跡地が3ヶ所あり、最後が明治17年(1884)に牛島と共同で校舎を新築した場所でした。明治27年(1894)には国の学制改革より早く義務教育の授業料撤廃を実現し、また運動場・体育館も寺井地域最初という先進的な学校でした。昭和37年(1962)に廃校となり、長野保育園の敷地(のちに移転)となりました。





31 久常小学校跡(徳久町)

郡内の村落小学校8校のひとつで、明治5年(1872)発足の徳久村落小学校が前身です。同8年(1875)に行成小学校と改め、同18年(1885)に静照寺境内西南部に新築し、さらに明治43年(1910)に碑のある現在地に新築移転し、徳久小学校、久常尋常小学校、久常小学校と変遷しましたが、昭和41年(1966)に学校統合により閉校しました。

32 旧根上町役場跡(中町)

根上町は、根上村が昭和9年(1934)に町制施行し、同12年(1937)に役場が建設されました。同50年(1975)旧役場隣に当時としては非常に斬新な庁舎を新築し、平成17年(2005)1月10日、閉町式が行われ、能美市誕生まで根上町の町政を担いました。



33 旧寺井町役場跡(寺井町) 平成17年建立

34 「能美市」碑(寺井町) 平成17年建立

寺井町は、昭和31年(1956)に寺井野町・栗生村の一部・吉田村一部・久常村一部が合併し、誕生しました。旧寺井の町役場を使用し、平成17年(2005)の能美市誕生まで寺井町の町政を担いました。また、同じ場所に能美市発足を記念して碑を建立しました。



35 山上村役場跡(岩内町) 平成元年建立

明治40年(1907)に山口村と宮内村が合併して山上村となり、岩内に役場を開設しました。昭和2年(1927)に新庁舎が完成し、以来30年、山上村の政治・経済・産業の中心をなし、辰口町の誕生と共に同32年(1957)にその役目を終えました。

36 旧辰口町役場跡(倉重町) 平成11年建立

37 辰口町章記念碑「印(しるし)」(倉重町) 平成15年建立

辰口町は昭和31年(1956)に山上村全域と久常村・国府村の一部が合併し誕生しました。当初は岩内の旧山上村役場が使用されていましたが、同33年(1958)に交通の要所である倉重に移転しました。平成11年(1999)の来丸への新築移転までの41年間、辰口町の町政を担いました。跡地には現在、市立辰口図書館が建てられています。

旧辰口町役場跡の市立辰口図書館前に元町長近藤俊明氏寄贈のモニュメント、辰口町章記念碑「印(しるし)」が建立されています。この碑の説明板には「東から西の太陽の動き、川の流れ、山の稜線、この地域の意識の流れに辰口町の辰(龍)が渦を巻く姿を沿わせ、変わらぬ繁栄を表す町章を子供たちとしるします」と記されています。制作者は下徳山町の中川洋氏です。



36



37

38 旧火葬場跡(福岡町)

昭和46年建立

「正信念仏偈」の6句に「普放無量無辺光」の偈があります。阿弥陀仏の徳を普く放つ無量光、無辺光とあり、無辺光は「弥陀の光明はあらゆるところ、いかなるものも平等に照らし、十方世界に満ち満ちる」と説かれています。



39 合掌地蔵祈念碑(福島町)

平成元年建立

福島町には昭和44年(1969)まで福島町・吉原町の共同火葬場がありました。平成元年(1989)に跡地沿いに根上国道線が竣工すると、祖先の霊安かれと、合掌地蔵が祀られました。

40 崇祖謝恩の碑(吉原釜屋町) 平成14年建立

大正15年(1926)から、この地にあった共同墓地は都市計画街路の主要線である根上国道線の整備事業に伴い、昭和54年(1979)に全面移転がなされ、新たな新霊園が町内西側に完成をみております。事業の推進は町民の深い理解とご協力の賜物であり、先祖先達のご努力の賜物であり、衆議の上、この地に崇祖謝恩の碑を建立し地域の恒久の発展と町民の幸せ、交通の安全を祈願するものです。



41 手取郷斎場(浜町)

能美市・川北町・白山市(旧美川地区)により、昭和42年(1967)に設立された一部事務組合が管理する火葬場です。施設内には、火葬炉・待合室・告別室・収骨室・霊安室・動物炉・動物用告別室があります。

近年は小さなお別れ葬、小さな一日葬、小さな家族葬もあるようです。「信に死し願に生きよ」と故人から音声にならない言葉を話しかけています。

42 秋常新保火葬場跡地(秋常町)

昭和63年建立

新保の墓地は2ヶ所にありましたが、昭和初期の耕地整理を経て、昭和55年(1980)頃には墓地を整備しました。秋常と共同で秋常山北側にありましたが、根上に共同斎場ができると、同63年(1988)に廃止しました。



43 先代之霊(下徳山町) 昭和50年建立

根上地区に手取郷斎場ができ、火葬場が不要になったため、火葬場跡に石碑を建てることを計画、市道上清水～徳山線の改修にあわせて設置しました。墓碑には「下徳山区火葬場跡地、昭和五十年七月建之」とあります。以後、今日まで集落の人々は、大盆の8月15日早朝、碑に礼拝を続けています。



44 寺畠火葬場跡(寺畠町)

昭和59年建立

寺畠の墓地は入口に厳かな二本の檜の大樹があり、墓は北斜面の木立に囲まれて配置されています。墓地から傾斜道を辿ること約5分、「南無阿弥陀仏 寺畠火葬場跡 昭和五十九年八月十二日建之」と刻まれており、お盆参りの際には、たがいに挨拶をしながらたどる様子が想像されます。

45 湯谷石子駅跡碑(石子町)

平成12年建立

昭和55年(1980)に惜しまれて姿を消した北陸鉄道能美線には、全国でも珍しい2つの町名をつけた湯谷石子駅がありました。駅は能美線の間であって、上り・下りの交差駅で駅員が2名常駐していました。また、瓦工場の石炭、陶石、製品の入出荷などに使用する貨物専用ホームもありました。



46 岩内駅跡地(岩内町) 平成3年建立

能美線の中でも大きな駅で、貨物引込線があり、米麦・薬工品・肥料・織物製品などの積み下ろしが行われていました。集落には有名な接骨院があり、県内外から多くの治療客が訪れたそうです。



47 根上町東部工業団地完工記念碑(赤井町) 平成4年建立

寛永年間まで赤井の集落がありましたが、相次ぐ手取川の水害により移転しました。農業の近代化を目指し、昭和45年(1970)の農業構造改善事業が行われました。更に活力ある根上町の創造と発展を図るため、新たな産業振興策として、平成2年(1990)に農村地域工業導入促進法による工業団地の開発が計画されました。

土地は根上町土地開発公社に提供され、工業用地19.3haが完成し、高度な技術と近代設備の整った企業が立地しました。



48 土地改良完成記念(大成町)

平成15年建立

根上学習センター周辺の土地改良完成記念に、総理大臣森喜朗氏が揮毫しました。

「切嗟琢磨」は論語に由来する四字熟語であり、「学問や人徳を広く高めるために努力を重ねること、仲間同士で励まし競い合い向上すること」を意味しています。



49 大成サンロード碑(大成町) 平成10年建立

市街化調整区画の整備が進む中で、商業の振興・商店街の活性化に加えて、商店街における生活道路の回遊性を高めることで、地域の賑わいの創出と活力向上で、市民にとって利便性の高い快適な歩行空間の確保や安全対策とゆとりある良好な居住環境で景観整備されています。





50 「和」モニュメント(大成町) 昭和56年建立

昭和33年(1958)から10年にわたり5万7,000㎡の区画整理を施行し、今日の大成町の発展の基礎となりました。その間、郷土の発展と繁栄を願う町民一同の一致団結の力を永久に記念するとともに、この画期的事業を後世に伝え、地域の繁栄と発展を願い、平和を象徴する「鳩と和」をモチーフに、大成町東部埋立事業完成記念に建立されました。

51 大成地区土地改良完成記念(大成町) 平成12年建立

区画整理の実施を前提として、準備委員会が平成2年(1990)に発足し、同13年(2001)に完了しました。人が互いに歩み寄って暮らす生活の中心に、常に光り輝く太陽があることを意味した石碑です。



52 時空の門(大成町) 平成17年建立

当地の砂丘の上を通っていた北国街道の道端付近に、その昔に一際目を引く老松の巨樹がありました。根株が地上に現れた雄長なる姿から、街道を旅した人々はそれを「根上の松」と呼びました。

源平争乱の軍記物の『源平盛衰記』、源義経の一代記を描いた『義経記』、幸若舞曲の「富樫」や、戦国時代の公家冷泉為広の下向日記にも「根上の松」が見え、こうした由緒によって江戸時代以降、根上の地名が受け継がれているのです。

輝かしい祖先の足跡、郷土の歴史を継承してきた人々の縁を後世に伝えるため建立されました。

53 土地区画整理事業「黎明」(山口町) 平成22年建立

山口町は、畑作・漁業・製塩を生活の糧に発展し、昭和の始まりとともに「小松りんず」に代表される織物業の主要産地となりました。

昭和30年代には国の支援で、砂丘地を開墾し稲作を成し遂げ、人々の生活に潤いを与えました。時代の変遷と共に織物業・稲作は衰退しますが、平成を迎えて、交通アクセスを活かす土地利用の事業の成功を願い、建立されました。





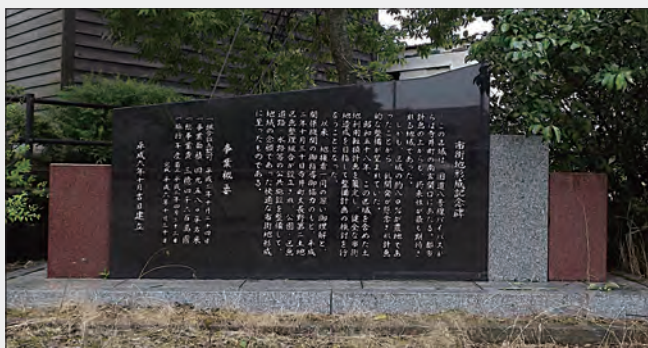
54 土地区画整理事業碑(寺井町)

平成17年建立

寺井は、長く調整区域農業用地域に位置付けられ、開発は抑えられてきましたが、近代市街化区域の編入意向が高まったことで、土地区画整理事業として多目的ホールの建設、道路計画、上下水道の配置が進められました。

55 市街地形成記念碑(大長野町) 平成6年建立

大長野は、国道8号線バイパス沿いにあり、区域の約8割が農地であったことから、乱開発を避ける計画的整備が望まれていました。昭和58年(1983)に土地利用転換計画を策定し、平成2年(1990)に第二土地区画整理組合が設立し、公園・区画道路・水路等の公共整備によって市街地形成に至りました。



56 区画整理完成記念碑(大長野町)

昭和56年建立

昭和53年(1978)に第一土地区画整理事業が始まり、同56年(1981)に完工しました。

57 街並事業記念碑(宮竹町) 平成16年建立

古くからの曲がり多い生活路は、車社会には不便で、火災に際しても消火活動に支障が出るなど懸案事項でした。平成9年(1997)に街づくり協定が成立し、整備事業が開始されました。下水工事も並行して行われ、同16年(2004)に完工を記念して、彫刻家中川洋氏制作のモニュメントを公園に建立しました。





58 げんだ坂公園碑(宮竹町) 平成7年建立

古くは谷間の埋立地でしたが、昭和63年(1988)にふるさと創生事業として、辰口町長近藤俊明氏の揮毫を得て、整備されました。幾度か県道改修を経っていますが、現在でも急坂であり、「げんだ坂」の呼称の由来かもしれません。

園内には、社会活動などで受勲・受賞、スポーツ界で表彰された人たちの記念植樹があります。

59 弥三郎公園標石(荒屋町) 平成2年建立

60 弥三郎橋標石(荒屋町) 昭和31年建立

ふるさと創生事業の一環として、荒屋ではゲートボール場、小公園「弥三郎公園」を建設しました。かつて北側を流れる用水「大川」に架けられていた弥三郎橋、荒屋山北西部の弥三郎山が馴染み深かったため、名の由来となっています。



59



60

61 カントリーエレベーター記念碑(西任田町) 平成16年建立

収穫した米をバラ粳で貯蔵する高さ25m、直径6mのサイロで、近代農業を目指し、昭和40年(1965)から3年かけて吉田カントリーは建設されました。日本初の稼働で当時のハイテク農業施設でした。同43年(1968)には当時の皇太子殿下の行啓を賜り、加えて内閣総理大臣佐藤栄作・農林大臣坂田英一をはじめ、国内外から相次いで視察があり、米の生産と流通革命の先達としての役割を担いました。



62 農業構造改善事業完工記念碑

(中ノ江町) 昭和49年建立

昭和37年(1962)に全国に先駆けて農業構造改善事業のパイロット地区の指定を受け、大型の水田圃場整備を始め、大型農業機械の導入を図るため、歴史的事業を完成させました。この記念碑は、事業が農業近代化の礎となった証として建立されました。





63 農地改良事業碑(寺井町)

寺井町の農地改良事業は、昭和9年(1934)から同32年(1957)にかけて3期にわたって行われました。この間、手取川大洪水の災害復旧、食糧増産のための区画整理事業などを完成させました。この碑は、事業の推進完遂に携わった役員の労を偲ぶため建立されたものです。

64 圃場整備事業完工記念碑

(大長野町) 平成12年建立

営農環境の急速な変貌は国際化、米過剰による生産調整、転作等を余儀なくされ、それに対する乾田化・近代化・合理化を計るため、新たに圃場整備事業の必要性が生じました。11年の歳月を経て完工しました。



65 圃場整備完工記念碑(小杉町)

平成12年建立

農業の近代化と共に、国道8号(小松バイパス)、県道インター8号線の建設が地区の農業環境を大きく変えたため、新たに圃場整備の必要性が生じ、11年の歳月をかけました。平成12年(2000)に顕彰のため、「土に生きる」と刻し、記念碑を建立しました。

66 農魂不滅碑(牛島町) 平成13年建立

北の八丁川、南の鍋谷川に挟まれた地形から水禍が絶えず、村人は対策に苦難を強いられました。平成2年(1990)から始まった県営の圃場整備は、10年余りの歳月を投じた大工事でした。この事業によって、全国的にも先駆的な6ha余を基盤とした圃場整備、自動灌漑集中制御、農道網完備が実現しました。



67 圃場整備事業完工記念碑(石子町) 昭和59年建立



機械化時代に適合した、より生産性の高い農業を推進するためには、水田を更に大区画化し、乾田化することが必須条件でした。このため、寺井町でも昭和49年(1974)度から二次整理を図る県営圃場整備事業が始まりました。寺井地区を3事業区に分けて行われ、事業完了は同60年(1985)1月でした。

68 圃場整備事業完工記念碑(吉光町) 平成7年建立

白山を源とする手取川は、古(いにしえ)よりこの大地を育むと同時に、幾度の大洪水をもたらす天下の暴れ川でもありました。村人は治水に心血を注ぎ、開墾に汗しましたが、近代農業の波が訪れると、昭和62年(1987)から大型圃場整備事業が始まり、9年を費やして完工しました。



69 土地改良記念碑(宮竹町) 昭和34年建立

手取川は、寛文年間に洪水の度に南へと移動し、宮竹の人々が開いた田圃を流しました。そのため、村人は丘陵地に連なる段丘崖を削りながら、耕地を開いてきました。

大正4年(1915)2月の宮竹区耕地整理組合を結成以来、段丘崖の田畠を拡張し、村は約70町歩の耕地を有する米作り村を形成しました。しかし、戦後の食糧事情に対処するため、昭和26年(1951)に宮竹土地改良事業が行われ、翌年の完成を記念して、同34年(1959)に石川県知事田谷充実氏による揮毫を受けた記念碑を建立しました。同61年(1986)に現在の地に移転しました。



70 圃場整備完成記念碑(宮竹町) 昭和57年建立

昭和52年(1977)4月に農村風景が人力～畜力～耕運機を経て機械化し、農耕環境が大きく変化するのに対応するため、宮竹区は耕作者の同意を得て「団体辰口町宮竹圃場整備事業」を起こし、同57年(1982)2月に事業は完成しました。

事業完成により、能美丘陵の段丘を切り開いた亀の甲羅のような農地は58ha(1区画30アール)に平坦化され、田園風景を一変させました。

この事業には、5年間に要し、農地の広域、水利などの近代化を成し、宮竹区では事業の完工を記念し、日吉神社境内に圃場整備事業碑を建立しました。



71 土地改良記念碑(岩内町) 昭和32年建立

岩内あたりの田地は「岩内保(ほ)」と呼ばれ、平安時代から貴族の荘園として貴重な田地でした。

長い歴史に培われた田地は幾多の改良を経て、昭和26年(1951)から同31年(1956)に、山上村土地改良区の第1期の事業として耕地整理が実施されました。面積は43.8ha、事業費は916万2千円でした。題字の揮毫は石川県知事田谷充実氏です。

72 土地改良記念碑(火釜町) 昭和44年建立

前後2回の事業の記念碑です。山上村土地改良区の第1期の事業として昭和26年(1951)から31年(1956)に実施されました。面積は32.0ha、工事費は692万7千円でした。揮毫は石川県知事中西陽一氏です。裏面には、昭和60年(1985)に始まり平成4年(1992)完了した第2期工事の「辰口中部地区火釜工区・県営圃場整備事業記念」の文字もあります。



73 耕地整理完成記念碑(来丸町) 昭和40年建立

昭和25年(1950)に山上地区土地改良区が設立され、翌年から工事が実施されました。谷間の田地で大小さまざまな形で段差もある悪条件の中、工事は自家労力が中心、かつての手取川の川底で、石や礫を採り出す仕事も加わり難渋しましたが、昭和31年(1956)に完成しました。翌年には県営流水客土工事が始まり、同39年(1964)に畦地整理事業が行われました。



74 大型圃場整備事業記念碑(来丸町)

昭和62年建立

昭和52年(1977)、区初寄合で大型圃場整備事業が提案され、各種会合での協議の末に実施が決まりました。

工事は昭和54年(1979)から57年(1982)にかけて、総工費18億円余をかけて実施されました。見違えるように整備され、大型化した田地に新しい農業への転化の時代

をみることができます。一方では谷間の山地を切り開いた小さな田が荒地になっている姿に、現在の農業が抱えている問題をうかがうことができます。題字の「耕心(心を耕す)」は辰口町長松崎従成氏の揮毫です。

75 圃場整備等事業記念碑(三ツ屋町)

昭和58年建立

昭和53年(1978)～56年(1981)に団体営農圃場整備事業が行われました。その間の集落センター(三ツ屋町公民館)の建設、コミュニケーション広場の整備、農道舗装によって、利便性が向上しました。題字は辰口町長松崎従成氏の揮毫です。



76 圃場整備完工記念碑(出口町) 平成8年建立

出口地区では、昭和61年(1986)～平成5年(1993)に43.9haの県圃場整備事業、平成2年(1990)～同4年(1992)に1,270㎡の団体営農灌漑排水事業、その他、平成2年(1990)に構造政策推進モデル事業農事集会場の建設、平成5年(1993)～同6年(1994)に団体営農道舗装事業が行われました。「親郷住環」は辰口町長近藤俊明氏の揮毫です。住みよい住環境のふるさとを守り育ててほしいという願いがこもっています。

77 土地改良事業完成記念碑(倉重町) 平成22年建立

土地改良事業は国の方策「経営規模の拡大」「経営の近代化」に基づいて、昭和42年(1967)に始まった6地区での農業構造改善事業を皮切りに数多くの事業が行われました。同47年(1972)からの営農団地総合整備事業2地区、同48年(1973)からの非補助圃場整備事業1地区、同52年(1977)からの団体営圃場整備事業6地区および土地改良総合整備事業1地区、同56年(1981)からの県営圃場整備事業15地区、平成2年(1990)からの農村基盤総合整備事業2地区で行われ、辰口町全体の土地改良事業は同7年(1995)に終了しています。総事業費52億6,700万円、総事業面積653.5haの大規模な事業でした。



78 圃場整備事業完成記念碑(倉重町) 平成3年建立



倉重地区は、辰口町土地改良事業において、上清水・北市・出口地区と共に、昭和56年(1981)より県営圃場整備事業として土地改良が行われ、4工区全体の事業は平成5年(1993)に完成しています。また全事業面積は82.9haでした。

79 山上村土地改良事業完成記念碑(倉重町) 昭和43年建立

80 堺橋石標(倉重町) 昭和5年建立

山上村土地改良事業の一つである区画整理事業はほとんどが自家労力によることとし、昭和26年(1951)から18工区で着工され、同39(1964)に完了しました。搬入客土・流水客土事業は、まず出口・三ツ屋・山田の3工区で行われ、それ以外の工区は、土壌条件を整備するため、すなわち浅耕土(せんこうど)秋落(あきおち)現象の防止と漏水防止による地温上昇を目的に、流水客土事業(県営)を実施しました。畦地整備事業は非補助の整備事業で希望者のみが実施しました。その他、災害復旧、換地計画も行われました。受益面積は550haでした。揮毫は衆議院議員の坂田英一氏です。



今は得橋用水といわれ、川筋も変わっていますが、以前は幅およそ10mの下川(したんかわ)と呼ばれた川が、倉重と辰口の堺を流れていました。川底は小石を敷き詰め、鮎が群れるほど綺麗な水でした。

この下川に、石造りの堺橋が昭和5年(1930)11月に架けられましたが、同38年(1963)の宮竹用水改修による下川の埋め立てで、堺橋も取り壊されました。石碑は、市立辰口図書館の敷地内に設置されています。

81 事業完成記念碑(上徳山町) 平成7年建立

碑には、昭和58年(1983)の大型圃場整備事業と同60年(1985)の下水道事業のことが刻まれています。上徳山は山に囲まれた典型的な中山間地です。同49年(1974)の白山カントリークラブの開業、同53年(1978)の加賀産業開発道路開通、平成2年(1990)の湯屋～和気線の完成があり、さらに地区のくらしを切り開いたのが昭和58年(1983)の耕地整理と同60年(1985)完成の上下水道の整備事業でした。



82 事業完成記念碑(下徳山町) 昭和63年建立

設置場所は市道辰口～和気線の伊右衛門橋付近、山川用水路添いの下水処理施設の横です。碑文には昭和56年(1981)・圃場整備事業、同63年(1988)・下水道整備、同60年(1985)・公民館新築という3事業の完成が記されています。圃場整備の基幹をなす山川用水も改修され、また集落西側の市道上清水～徳山線の開通もあり、集落にとっての大改革でした。



83 耕地整理完成記念碑(寺畠町) 昭和32年建立

移転新築された寺畠八幡神社の入口に設置されています。昭和28年(1953)から和気土地改良事業に寺畠工区として参入した事業で、完成は石碑に刻まれた同32年(1957)9月で、題字の揮毫は石川県知事田谷充実氏によるものです。

84 館谷地区土地改良完成記念碑(館町) 昭和46年建立

県道小松寺畠線添いに建立され、館谷地区とは、館・金剛寺・坪野の3集落の総称で工事は3町まとめて行われました。道沿いに辿ると田んぼの畔のほとんどのに段差があり、その難儀が推し量られます。碑には「昭和46年9月、石川県知事中西陽一書」とあります。

